

令和 7 年 6 月 9 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

【1】 第 5 次見附市総合計画後期基本計画の検証と第 6 次見附市総合計画について

答弁を求める者 市長

1 第 5 次見附市総合計画の検証について

令和 3 年度から始まった「第 5 次見附市総合計画後期基本計画」が今年度で終わり、来年度から新たに第 6 次見附市総合計画が始まろうとしています。

総合計画は将来の市政運営の方向を示す最上位の計画とされています。故に第 5 次総合計画の評価がどう第 6 次総合計画に生かされるのか、市民目線で検証にあたる必要があります。

「第 5 次見附市総合計画後期基本計画」は「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまちみつけ」の基本理念のもと、「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」「産業が元気で活力あるまち」「安全安心な暮らしやすいまち」「人が育ち人が交流するまち」の 4 つの都市未来像を示し、数多くの施策と事業を実施してきました。

評価のまとめの段階に入っていると思うのですが、各事業の成果の検証はどのように行われているのでしょうか。お聞かせください。

(1) 基本目標 2 の基本施策についてお聞きします。

ア 「見附型地域産業の育成支援に取り組みます」が掲げられております。あえて見附型とうたっているのですがどういう産業を言うのでしょうか。その育成の実績と併せてお聞かせください。

イ 同じ基本目標 2 の基本施策に「新しい産業づくりを推進します」がうたわれています。どの産業分野を目指そうとしたのかお聞かせください。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



(2) 基本目標 3 の基本施策についてお聞きします

「利便性の高い交通体系づくりを推進します」とうたわれています。市内には JR、路線バス、タクシー、コミュニティバス、デマンド型タクシー、そして地域コミュニティが自主的に運行しているコミュニティワゴンがあります。

今、見附市内の住民の足として中心となるのはコミュニティバスです。

市内の主要な場所に定額で行けると好評な交通手段であります。しかし住居地にコミュニティバス路線が通らない地区がまだ多くあり、住民からの要望が聞かれます。路線の拡充が必要と思いますが、路線拡充についての認識をうかがいます。

(3) 基本目標 4 の基本施策についてお聞きします。

「市民と行政の協働を推進します」についてです。行政の運営が円滑に行われるか否かはそこに住む人たち、すなわち町内会の活力に起因すると思うのです。

現在の町内会での組織実態をどのように見ておられるのか。

町内会が実体として成り立たない地区があるのではないのでしょうか。

実体をどのように掴んでおられるのかお聞きします。

ア 町内会について

役員のなり手がいなくなっていることに代表されるように活力が無くなっています。町内会の組織力が低下してきている要因に住む人の減少や高齢化があります。核家族化、就労の形態の変化などがあり、以前の生活様式が急激に変わってきたことが挙げられています。このままでは町内会が消滅してしまうのではないのでしょうか。

真剣に町内会の組織について目を向ける時が来ていると思うのですが、どのように考えているのか伺います。

イ 地域コミュニティ組織について

市の第 5 次総合計画は国の進める第 2 期総合戦略と整合を取り、策定されています。国の進める第 2 期総合戦略は各自治体が行う事業に重要項目として「まち」「ひと」「しごと」を重点的に取り組むことを求め、地域の

個性を生かしながら地域の社会的課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとし、数値で目標設定することが求められています。

この重点課題遂行と住民組織の狭間にあるのが市内 11 カ所の地域コミュニティ組織です。地域コミュニティ職員は行政と地域住民の間に入って大変な苦労があるように聞いています。ここに手厚い支援を入れる必要があるのではないのでしょうか。行政と共に励んでいるコミュニティについて人的支援を行うことが「市民と行政の協働」を行う上で重要であると思います。

今年から公民館併設の地域コミュニティ事務所において、公民館主事がいなくなったところが 4 カ所あります。地域コミュニティ職員は公民館業務の一部を兼任することになりました。

地域コミュニティ職員の負荷に対する認識、人的支援に対する必要性の認識を伺います。

2 第 6 次総合計画について

4 月 21 日に行われた記者会見の報道資料に、5～6 月に第 5 次総合計画の最終評価を行い、10 月～11 月第 6 次総合計画の素案の策定を行う予定であることが載っていました。

第 6 次総合計画をつくるにあたっては、「未来」をキーワードとし、持続可能で希望が持てる将来計画を行うとなっております。

(1) 策定の考え方「見附の良さを継承しつつ、時代に合った見直しを進めていく」ことがうたわれています。見附の良さについてどのような認識を持っていただけるのかお聞きします。

(2) 策定する視点として“全員参加”のまちづくりがうたわれ、総動員で新しい未来を切り開くまちづくりを行うとのべられています。

全員参加となれば住民全世代のことと思うのですが、住民の生活状況の変化、人口減少問題、高齢化等従来の問題に、異常気象・災害、感染症対策、空き家対策など新たな問題にも向き合って、まちづくりが行われなければなりません。

子育て世代もやがては高齢世代という層に変わっていくことを踏まえれば、まさに将来“全員参加”で支え合うまちになっていくことが必要です。

子育て世代を含めた、現役世代、高齢世代もまず自分の生活エリアの問題から出発し、町内・地区エリア、市全体へと関心を高めていくしかまちづくりは始まらないと思うのです。

“全員参加のまちづくり”についてどのような構想を持っているのかお聞かせください。

【 2 】 耳取遺跡整備計画の中断について

答弁を求める者 市長

- 1 耳取り遺跡は北谷地区、田井・名木野集落の中間に位置する耳取山にある縄文時代の中期、後期、晩期に渡り 3 千年もの営みが発見された集落の跡です。文化的にこれだけ長期に渡って一個所に集落が存在することは珍しく大変貴重なものであると聞いています。

地域の住民にとって 2015 年に国指定の文化遺産となったことで、地域の活性化や見附の新たな観光拠点となることに期待を寄せ、整備を見守っていました。

見附市は 2021 年に史跡耳取遺跡整備基本計画を策定しました。それによれば史跡公園としてのオープンは 2033 年とのこと。地元では公民館主催でワークショップも何回か開催し、学芸員による学習会、野鳥や野花の観察会など開いていて、有志の会で「耳取遺跡ファンクラブ」の結成に至っています。

今この会は毎年積極的に遺跡跡地の整備保全に力を注いで活動しています。10 年以上にも渡るこの整備事業、見附市が国指定を受け、どのように活用しようとしていたのかお聞きかせください。

- (1) 計画が中断されたことについて。

当初の計画では遺跡の案内、展示施設、キャンプサイト、縄文暮らし体験広場等テーマパーク的要素を持った公園の計画でした。この中断で公園の施設計画の変更がされるのか聞かせください。

- (2) 地元の期待は大きい。新聞記事では今後の計画は折りをみて住民説明するとされているがいつ頃説明ができるのか。今後のスケジュールを聞かせてください。

- (3) 計画の延期によって国指定が取り消しになるのか。補助金が打ち切られるのではないかと心配される。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

整備計画を続けるための予算の確保はできるのでしょうか。

(4) 遺跡保全にファンクラブの熱意が強く感じられます。

ファンクラブのモチベーションを保つためにも支援は必要です。支援は続けられるべきと考えますが、見解を伺います。